

『火災保険コンサルを勧める上での注意点』

友人、知人に勧めるに当たって、次の点をご注意ください。

火災保険、地震保険は火災や災害以外でも請求することが可能です。

「保険金」の請求の可能性がある場合には、コンサル会社に依頼を致しますが、**コンサル会社が受理したからと言って必ず保険金が出るとは限りません。**
出来るだけ「保険金」が出るようにするために次のことをご確認ください。

《確認事項》

A. 保険証券と約款

契約者、住所、保険の内容が判るよう写真を撮って送ってください。

※ 共済保険の場合は保険金が出ない場合もあります。

その場合は、保険会社を代えて一年後に申請することも可能です。

B. 家屋の写真

室内の写真、外観写真、気になるところの写真を送ってください。

平面図があれば更に最適です（無くても大丈夫です）

C. 調査に当たっての確認

依頼者が火災保険コンサルの内容を理解しているか？

例えば、調査費は無料ですが保険金が出た場合には、成功報酬として**受取り保険金の50%をコンサル会社に支払う**ことを理解している。

家族が火災保険コンサルに依頼していることを理解している。

保険金は、被害の状況、保険会社の担当者、説明の内容等により金額に大きな差が出ますので**100%支払われるとは限りません。**

賃貸の場合は退去後の調査のみ受付けます。

保険契約(購入・切替)後の期間が短い場合は、不慮の事故による場合を除き1年以上経過してから依頼を受けます。

修理を目的とした場合、**手数料を引くと修理代金に満たない場合もあります。**
修理代金の一部が保険金で賄えたと理解している。

D. 調査日の対応

室内の清掃は、汚れや傷が申請の対象になっている場合には、その状況がハッキリしなくなりますので不要です。

但し、足の踏み場が無い状況の場合には荷物の整理だけはお願いします。

E. 駐車場の有無

調査には、脚立などを持参するため自動車でお伺いします。

つきまして、駐車場が近いほど助かります。

駐車場がない場合には、お近くの駐車場情報を頂けると助かります。

F. その他のお願い

頂いた情報だけで判断が難しい場合には電話連絡させていただきます。

その場合には、ご協力をお願い致します。

以上の点を依頼者様にご理解頂けるようお伝えください。

皆様方の益々のご発展とご繁栄を心より祈っております。

『申込みの流れ』

依頼者様へ前記の注意点を理解して頂いて申込みフォームより申込む



申込み内容を確認して「コンサル会社」に依頼する（たすけ愛事務局）



「コンサル会社」より依頼者様へ訪問日確認の電話をする（コンサル会社）



「コンサル会社」の担当者が現地調査をする（コンサル会社）



保険金請求書作成のアドバイスをする（コンサル会社）



保険会社へ保険金請求の書類を送付する（依頼者）



保険会社より保険額確定の書類が届く（依頼者）



保険額確定の書類のコピーを「コンサル会社」に送る（依頼者）



保険会社より保険金が振込まれる（依頼者）



コンサル料金をコンサル会社に振込む（依頼者）



コンサル会社より紹介料が振込まれる（たすけ愛）



『たすけ愛』で紹介料を計算して各会員様へ振込む（たすけ愛）
月末締め翌月末日支払い



各会員様が紹介料を受取って完了（会員様）

『一般社団法人 たすけ愛』事務局
火災保険コンサル事業部